

第14回吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年11月27日(金)13時～13時45分

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員7名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、総務部長、行政経営部長、会計管理者、市民生活部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
市民サービスコーナーの一部廃止について	市民生活部市民生活室市民課
○審議内容と結果	
【案件概要】 平成28年1月下旬からのコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの開始により、市民に身近な場所での証明書発行サービスが充実することを踏まえ、市内5カ所の市民サービスコーナーのうち、近隣にコンビニ店舗が立地する、さんくす・江坂・原・岸部の4カ所について、平成28年(2016年)9月末日をもって廃止するものです。	
【所管部の考え方】 平成28年1月下旬から、個人番号カードを利用し、住民票・印鑑証明についてコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスを開始します。 これによって、市民に身近な場所における証明書発行サービスが充実することを踏まえ、近辺に対応するコンビニ店舗が立地する市民サービスコーナーについては廃止します。 なお、北千里サービスコーナーの近辺には、対応するコンビニ店舗が立地しないことを踏まえ、当面、北千里サービスコーナーについては継続する必要があるものと考えます。また、個人番号カード交付やコンビニ交付の普及に必要な期間を踏まえ、平成28年4月から6か月間の周知期間を経て、平成28年9月末日とします。	
【審議事項】 市内5カ所の市民サービスコーナーのうち、さんくす・江坂・原・岸部の4カ所を、平成28年(2016年)9月末日をもって廃止することについて	
【審議結果】 市民生活部市民課より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。 質問…市民向けの広報の内容は。 答え…平成28年4月以降、市ホームページや市報、庁舎へのポスター掲示等で周知を図る。 質問…住民票とのコンビニ交付に伴うものということだが、母子手帳の交付はどうなるのか。 答え…保健センターにおいて実施することとなり、継続する北千里サービスコーナーでも取り扱わなくなる。 質問…サービスコーナーにおける相談や案内の件数は。 答え…1カ所あたり1日平均2.2件くらいの問い合わせに対する案内をしている。 内容のほとんどが住民票等の取得などの市民課業務に関するものとなっている。 質問…4カ所のサービスコーナーを廃止することによる予算削減効果の見込みは。 答え…年間4,100万円程度の削減が見込まれる。 指示…今後、コンビニ交付が普及していくことに伴う出張所等の体制の見直しについても検討すること。 まとめ…本案件については承認された。手続きを進めることとする。	